

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 446

2025 年 11 月 1 日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木 1 丁目 2-45 フォレスト仙台 5F

TEL : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

mail: info@9jou.jp

憲法 9 条を守り生かす 宮城のつどい 2025

「被爆 100 年までに核廃絶を！～被爆 80 年の今年を出発点に」

日時：2025 年 11 月 2 日（日）12：00（開場）

13：00 開演 15:30 終了予定

会場：東京エレクトロンホール宮城 大ホール（宮城県民会館）

第一部

- ① 宮城のうたごえのコーラス「平和を歌う」
- ② 木村緋沙子さん挨拶「ノーベル平和賞への歩み」
- ③ 平和七夕 50 周年「高校生の皆さんからスピーチ」

第二部 講演

演題：「被爆 100 年までに核廃絶を！

～被爆 80 年の今年を出発点に」

講師：秋葉 忠利さん（前広島市長）

主催：みやぎ憲法九条の会

協賛：宮城県内九条の会連絡会

連絡先：022-728-8812 FAX：022-276-5160

* どなたでもお誘いあわせてご参加ください。



高市極右政権成立による憲法9条破壊と 戦争国家体制づくりに立ち向かおう

2025年10月21日、自民党と維新の会の連立合意を受けて、高市早苗自民党総裁が首相に指名され、高市内閣が発足しました。「戦後」を根底から覆す極右政権の登場です。

高市政権は、昨年衆院選での自民党大敗による改憲勢力の3分に2割れと市民の頑張り
で停滞を余儀なくされていた明文改憲を、本命の9条改憲を主軸に据えて強行する方針を
打ち出しました。自民党と維新の会の連立政権合意に、「憲法9条改正」と「緊急事態条
項」に関する「両党の条文起草協議会」を設置すること、「緊急事態条項」については
「2026年度中に条文案の国会提出を目指す」こと、「衆参両院の憲法審査会に条文起草
委員会を常設する」ことなどを明記したのです。中国を念頭に置いた戦争体制づくりを一
層加速するには9条の明文を改変しなければならないという判断による企てです。

高市政権は、戦争体制づくりのための9条破壊をさらに加速させようとしています。
「安保3文書の前倒し改定」、「反撃能力（敵基地攻撃能力）をもつ長射程ミサイル」の
整備、陸上展開の着実な進展と、「原子力潜水艦」と見られる「次世代動力を活用した潜
水艦の保有を推進」するなどの大軍拡のスピードアップを図り、それを支えるべく防衛費
のGDP比2%への増額を2年前倒しし、補正予算で今年度中に実施する方針を打ちしま
した。軍需産業の育成を加速するため、「防衛装備移転3原則の運用指針の緩和」、「武
器輸出を認める5類型」の撤廃も狙っています。

いわゆる「スパイ防止」法に関しては、2027年度末までに「対外情報庁」（仮称）と
情報要員養成機関の創設、「インテリジェンス・スパイ防止関連法制」の年内検討開始と
早急な成立、内閣情報調査室の「国家情報局」への格上げによって、「スパイ防止」の名
目で市民に対する監視体制を強化して、戦争国家体制をより一層固めようとしています。

こうした憲法破壊の政治をより「迅速に」強行するため、高市政権が衆議院議員の比例
定数削減案を臨時国会に提出し成立させようとしていることも見逃せません。少数意見、
少数政党を排除し、民意の国会への反映を妨げる、議会制民主主義を根本から破壊する暴
挙です。さらに、高市政権は、選択的夫婦別姓の否定、排外主義を煽る外国人規制強化な
ど憲法で保障される人権をあからさまに否定する政策をも強行しようとしています。

高市自維政権の登場で、いま、日本の「戦後」、憲法が岐路に立っています。憲法9条
にとどまらず、人権、民主主義が危機に晒されています。高市政権の企てに危惧を持つ全
ての市民が声を上げましょう。全国各地の市民が一斉に立ち上がり、これに抗する世論を
巻き起こし、高市政権の危険な策動を阻止し、はねのけましょう。九条の会もその先頭に
立つことを決意します。

「大軍拡反対請願全国署名 9/29 現在」

宮城県内九条の会連絡会：279 筆 他団体：965 筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約：1244 筆

* 4 月 1 日より全国市民アクションの署名用紙が

「税金はくらしの充実に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名(略称大軍拡反対請願署名)」に変わったので新たにでカウントしています。

* 「署名ハガキ付チラシ」を宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数をお送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「同上」「〃」は不可です。国会提出時チェックするために大変な苦勞となっています。よろしくお願いいたします。



宮城県内九条の会連絡会の火曜日街頭宣伝

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。 時間：12 時から 13 時まで。

実施日：11 月 4 日、11 日、25 日

11 月の「19 日行動」

19 日行動は 2015 年 9 月 19 日に 9 条に違反する「安保法制を強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

- 仙台市：11 月 19 日(水) 12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：11 月 19 日(水) 15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：11 月 19 日(水) 13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：11 月 19 日(水) 13:00～13:30 場所：国道 108 号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：11 月 19 日(水) 11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：11 月 20 日(木) 13:00～13:30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：11 月 19 日(水) 16:00～16:45 場所：岩沼駅 東・西口
- 仙南九条の会：11 月 19 日(水) 11:00～11:30

場所：白石市ヨークベニマル前（小雨決行）

11 月 3 日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・午後 1 時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近
- ・涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・小牛田：国道 108 号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会 23 日行動：11 月 23 日(木) 13:00～13:30 坂下交差点
- ・加茂九条の会：場所は泉区、北環状線と仙台・大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランチ仙台」前、のぼり旗が目印。

毎週月・水・金曜日の 7:30～8:15 の週 3 回 “ウクライナに平和を・ガザに平和を”
訴えてスタンディング

毎週(水) 13:30～14:00 ”大軍拡・大増税 NO！”でスタンディング

【各地でニュースが発行されている】

みやぎ県内の九条の会ではニュースを発行して賛同の会員へ配り、繋がりを持っています。全部ではないですが表紙のコピーで紹介します。

入手を希望する方は、メールのみですが事務局（info@9jou.jp）へお願いします。

1959年1月31日 第3種郵便物

宮城のうたごえ協議会ニュース 7号 2025.10.11 宮城のうたごえ協議会

〒983-0841 仙台市宮城野区原町3-8-3 内海ビル3階 FAX 022-762-5971

・・・「医療祭典 in みやぎ」大成功！ お疲れ様！・・・

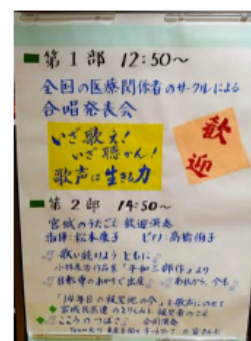
第39回医療のうたごえ祭典 in みやぎ「歌いつづけよう ともに」を終えて

医療のうたごえ協議会常任委員・合唱団セデス 黒田あきさ

9月20日に「第39回医療のうたごえ祭典 in みやぎ」が仙台市の「イズミティー21小ホール」で開催されました。医療のうたごえ全国祭典はコロナ禍の4年間は集合形式で開催することが叶わず、昨年5年ぶりに長野県でやっと顔をあわせて開催できた喜びを力に、なんとか継続させていこうということで、今年も集合形式での祭典を実現することができました。各地からの参加者は残念ながらいつもよりはかなり少なかったのですが、宮うた協議会のみなさんの全面的な協力を得ることができて成功することができ、心から感謝いたします。

今回は宮城では7年ぶり5回目の開催。全国の仲間から、被爆、戦後80年目としての平和への思いを込めたい、東日本大震災から14年目の宮城の今はどうなっているのか知りたいという意見が出され、今回の歓迎企画を計画しました。参加した全国の仲間からは「歓迎演奏や被災地企画などを聴きながら、小林先生の笑顔、ピアノ姿、タクトの姿が浮かびました」「たかひらつぐゆきさん、小林康浩さんが会場中にいるように見えました」という感想がLINEで寄せられました。特に「Team 大川未来を拓くネットワーク」の仲間と一緒に演奏した「こころのつばさ」は深い感動と共感を呼び、さらに翌日のオプション企画「大川小学校を訪ねるバスツアー」にも参加した方からは、「人生の宝になりました。感謝感謝です」という熱い感想も届きました。バスツアーは、これも宮うたの仲間の協力もあって37名が参加。実は当日、予定していたTeam大川の代表、只野哲也さんが体調を崩されたため、残念ながら欠席に。しかし、急遽、彼らをずっとサポートしてきた別所さんをはじめとする仲間の皆さんが代わりにガイドをしてくださり、報道では知ることの出来ない真実、只野さんたちのこれまでの歩みや思いを淡々とでも熱く語っていただき、私も初めて知ることたくさんあり意義深いバスツアーとなり、企画して本当に良かったと感じました。

今回の準備、そして運営では、本当に宮うた協のみなさんの力がなければ成り立たなかったと痛感しております。そして、「協議会」という名の通り、お互いの演奏会やイベントを応援しあい支えあうことが、もう当たり前のようにそれぞれの得意分野での力を出し合っていること、この間宮うた協議会として培われてきた“協同の文化”なんだなあとあらためて感じさせられました。心から感謝申し上げますし、祭典の成功と一緒に喜び合いたいと思います。ありがとうございました。



入口看板（矢目さん作成）



合唱発表会でのセデスの演奏



三橋夫妻による大盛り上りの歌う会

【県内で行われる活動のお知らせ】

第2回「千葉卓三郎と五日市憲法草案」を学ぶ集い

なぜ今、千葉卓三郎を推すのか？

～ゆかりの地、五日市・志波姫・仙台から～

現在の東京都あきる野市五日市で、明治憲法の発布より8年前、1881年地元の人々の議論の中から「五日市憲法草案」が生まれました。起草者は現在の宮城県栗原市志波姫出身の旧仙台藩士千葉卓三郎（1852～83年）。国民の権利を保障する条文の多さは、現在の日本国憲法に通じます。なぜ？どのように？

近代黎明期の民衆が描いた国家像が訴えかけるものとは何か。千葉卓三郎の思想と「五日市憲法草案」の意義を広めることに取り組んでいる東京都羽村市・栗原市・仙台市の3市民グループが一堂に会し、それぞれの取り組みから学びます。

〔第1部〕資福寺にある「千葉卓三郎記念碑」の見学説明会

日時 11月8日（土）11:00～11:40

場所 資福寺（仙台市青葉区北山1-13-1） ※現地集合・現地解散です。

集合場所：山門を入り左側の絵地図前。

※参加費はありません。

〔第2部〕なぜ今、千葉卓三郎を推すのか？

●講演；羽村幸子さん（タクロン・チーバー普及協会代表）

●ミニシンポジウム ゆかりの地3ヶ所に誕生した市民グループが登壇！

日時： 11月8日（土）14:00～16:30（開場 13:30）

会場： 東京エレクトロンホール宮城 601 会議室（県民会館）

参加費：（資料代）一般 500 円 学生 300 円

※事前申込みが必要です。

●事務局（板垣）に直接申込み

e-mail: itagakikimio58@gmail.com

Tel. : 070-2030-8706

主催；千葉卓三郎から学ぶ会

2025 年第 2 回 片平 9 条の会 秋のつどい

東北帝国大学教授 東北学院理事長を勤めそして国会議員として 平和憲法に尽力された鈴木義男氏の思想について

とき：2025年11月9日（日）13:00～16:00

ところ：片平市民センター（東北大学正門右斜め向かい）

◆開会；小野寺義象さん（弁護士）

憲法9条の危機への対応について訴えます

◆講演；仁昌寺正一さん（東北学院大学名誉教授）

雲然祥子さん（岩手県立大学宮古短期大学部専任講師）

『平和憲法を作った男 立役者鈴木義男に迫る』

◆自由討論，参加者からの質疑・意見交換

主催：片平9条の会

連絡先； 犬飼健郎法律事務所（022-262-5525）

* 参加費無料

* 感染防止対策を徹底して開催いたします。咳や発熱、倦怠感など体調がすぐれない方は参加を見あわせてください。また、マスク着用でのご参加をお願いいたします。

男女共同参画推進せんだいフォーラム 講演会

そのままの私でいたいから自由に考え、 行動し、幸せに生きる権利を ～旧優生保護法違憲の判決に学ぶ～

講師；新里宏二さん（弁護士）

旧優生保護法のもとで、障害などを理由に 1950年代～1990年代に不妊手術を強制された人は約 25000人に上るとされています。これに対し、被害者が損害賠償を求めた裁判で最高裁大法廷は今年7月3日、同法を違憲とする判決を下しました。

そもそも「優生保護法」という法律そのものが憲法13条、14条に反するものであるとし

た、裁判史上に特筆されるべき画期的な判決でした。

この裁判の中心で被害者に寄り添って闘ってこられた新里宏二弁護士に、この訴訟の取り組みへの思いと判決の意義、そして、すべての人の人権が守られる社会に向けて、私たちの社会に何が必要か、お話しいただきます。

◆ 日時； 11月15日〔土〕 13:30～15:30

◆ 場所；エル・パーク仙台 5F セミナーホール （141ビル 仙台三越定禅寺通り館）

◆ 参加費； 500円 男女を問わずどなたでもご参加ください

＜託児について＞

託児が付きます。対象：6ヶ月以上小学1年生まで

（しょうがいのあるお子さんや小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください）

託児利用料：お子さん1人あたり 300円

託児申込締切：11月6日（木）まで先着順、定員になり次第締切。

託児問合せ・申込先：エル・パーク仙台 管理事業課事業係 TEL 022-268-8301

主催；「女の平和」ピースアクションみやぎ・宮城女性九条の会

問合わせ先；090-5832-6836 mail to；aki3002@coral.ocn.ne.jp

大沢 9 条の会 戦後 80 年 戦争と平和を考える 秋のつどい

11月16日（日） 13:30～16:00 開場 12:30

会場：川前コミュニティーセンター

参加費；大人 500 円（お茶・資料代等） 子ども無料

[プログラム]

＜ロビー＞ ・「ソーラン節」演舞

＜中会議室＞

・「戦争中と終戦後の体験談」 お話；井田土朗さん（芋沢大竹在住）

・紙芝居「仙台空襲物語」 お話；百束たき子さん

* 感想・意見交流 * みんなで歌いましょう

＜小会議室＞ 12時30分から

* 作品展示 * 白菜・大根の販売 * 原爆パネル展 16:00 閉会（予定）

※売上の一部は本会の運営費となります。

今回のつどいでは、前回に続き、大沢地域在住の方の戦争体験のお話を聞いたり紙芝居を一緒に見たりしながら、参加者の皆さんで、平和と憲法について考えたいと思います。

主催；大沢9条の会

問合せ先；佐藤（090-6621-0873） 安達（090-9037-1001）

仙台地区教職員 9 条の会 講演会

「崩壊する日本の公教育」

～私たちはどこに希望を見出すのか～

しんぶん赤旗に連載された「資本主義の現在と未来」が大きな反響をよんだ鈴木大裕さん。安倍政権により強行された改悪教育基本法で、日本の教育はどんどん子どもたちと教員を追い詰めています。今、公教育の基本に立ち返るときです。

日本の教育の在り方を、大裕さんから学びましょう！

日時：11 月 16 日（日）13 時～

会場：塩竈市公民館 中会議室 無料駐車場 108 台分あり

参加費： 500 円 *著書や会のグッズ販売もあります

【主催】仙台地区教職員 9 条の会

【共催】塩釜の学校統廃合を考える会 宮教組中央支部 塩釜地方労連

【問合せ】川名（090-8613-2364）

＜鈴木大裕さんプロフィール＞ 教育研究者・高知県土佐町議員

16 歳で単身アメリカに留学。スタンフォード大学大学院修了後に帰国し、通信教育にて教員免許を取得。6 年半、千葉の公立中学校で教鞭をとった後に、フルブライト奨学生としてコロンビア大学教育大学院博士課程に学ぶ。2016 年、人口 4000 人弱の高知県土佐町に家族で移住。2019 年に町議会選挙に初出馬してから 2 期連続トップ当選。教育を通じた町おこしを目指しつつ、執筆・講演活動をしている。著書に「崩壊するアメリカの公教育：日本への告」（岩波書店）、「崩壊する日本の公教育」（集英社新書）など。

戦争を語り継ぐ上映会 （11 月）例会

**「沖縄戦 戦場で人々は」
～ 20 万の命が失われた戦場の全貌に迫る ～**

80 年前、沖縄は戦場だった。米軍はその一部始終を映像で記録していた。苛烈な攻撃の向こう側には、沖縄の住民がいた。そして、生き延びた人々は、記憶を語り残した。

「死体が壁にくっついて誰が誰かわからない」「急造爆雷を持って切り込みにどんどん使う」「兵長から命令が下った。この子どもを殺しなさい、と」「焼かれて曲がって死んでいた」「もう一度お母さんに会ってから死にたい」。戦場の記録と住民証言で沖縄戦をたどる。（2025 年放送）

■同時上映：「戦争のはじまり 重慶爆撃は何を招いたか」

日中戦争から今年で 88 年。あまり語られることがない日本軍による「重慶爆撃」。当時の中国の首都の戦禍とは。今も存命の中国人被害者は何を語るのか？ そしてその空爆の結果、いったい何を招いたのか…。防衛省に残る当時の日本軍の戦闘記録と中国の重慶で空襲の様子を記録した一次史料にたどり着いた。取材から見てきた「重慶爆撃」の真相を探る。（2017 年放送）

日時：11 月 19 日（水）10：00～

会場：泉区加茂市民センター会議室

主催：戦争を語り継ぐ会（野原：022-378-0872、090-6226-2008）

国見九条の会

**「旧満洲 1 年間放浪の体験談」第 2 弾
鈴木諄さんとの懇談会**

今年 5 月 10 日に「ひとりぼっちの難民小学生」の演題で、鈴木諄さん（元秋田県学習協会長）に講演をして頂きました。82 名もの方において頂き、大変好評でした。もう一度鈴木諄さんの話を聞きたい、との声が当日上がりましたので国見九条の会で検討し、下記のように第 2 弾の会を行うことにしました。

前回の講演内容を参考にして頂き、この続きは懇談会で、ということで参加頂けると幸いです。お誘い合わせておいで下さい。事前の参加申込は不要です。

今回は、5月の講演会では時間の関係で触れられなかったことや、皆さんが尋ねてみたいことをその場で出していただきながら、自由に語り合うという懇談会です。

5月の講演会に参加できなかった方もどうぞおいで下さい。

日時：2025年11月22日（土）午後2:00～4:00

会場：国見コミュニティセンターホール

青葉区国見4-4-4 JR仙山線東北福祉大前駅より徒歩2分

お話：鈴木諄さん 92歳、元秋田県学習協会長、現宮城県学習協会会員 内容：満洲国で敗戦直後1年間放浪の体験談、その続きなど。

参加費：500円（学生無料）

主催：国見九条の会 連絡先：白砂英男 022-275-7493

＜被爆80年・ノーベル平和賞受賞記念＞

核兵器廃絶ネットワークみやぎ講演会＆第4回総会

「ノーベル平和賞を力に核兵器のない世界の実現を」

講演：佐々木功悦 県議会議員

今も世界各地で続いている終わりの見えない紛争。核保有国は核の使用をちらつかせ「核による平和」を正義のごとく唱えています。日本は、唯一の戦争被爆国であるにも関わらず、自衛隊が米軍に”核の脅かし”での対応を求めたとの報道があります。「非核の政府を求める会」の世話人でもある佐々木功悦県議会議員から核兵器廃絶への熱き思いをお聞きします。「核兵器はいらない」の声を大きく広めるため一緒に考えてみませんか。

◆ 日時：11月22日（土）13時半～

◆ 会場：戦災復興記念館第2会議室

【主催】核兵器廃絶ネットワークみやぎ

問い合わせ：木村（090-7326-5885）

みやぎ農協人九条の会結成 15 周年記念

学 習 講 演 会

「令和の米騒動」とこれからの食料・農業政策（仮題）

講師；冬木 勝仁 氏（東北大学大学院農学研究科 教授）

■日時：2025 年 12 月 20 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

■場所：フォレスト仙台ビル 2 階 第 5・6 会議室

主催；みやぎ農協人九条の会（連絡先 022-728-8812）

平和を考える彫刻 ―憲法 9 条の碑を仙台に―

「9 条は人類を守る」

この地上から戦争をなくし、平和な世界をつくりたい

憲法 9 条の碑建立にご支援を！

●いま、なぜ「9 条の碑」なのか

日本国憲法第 9 条は、戦争放棄と平和の誓いを刻んだ、世界に誇る規範です。

平和を守るには、軍隊や武器は必要ありません。

平和外交・対話を重視しお互いを認め、尊重しあうことが大切だと思います。

―それが 9 条の精神です。

戦後 80 年の 2025 年度、仙台に「憲法 9 条の碑」を設置し、小さな子どもから大人まで、平和を考えるきっかけをつくりたいと願っています。

●どんな彫刻なのか

* 高さ 145cm×幅 75cm×奥行 40cm

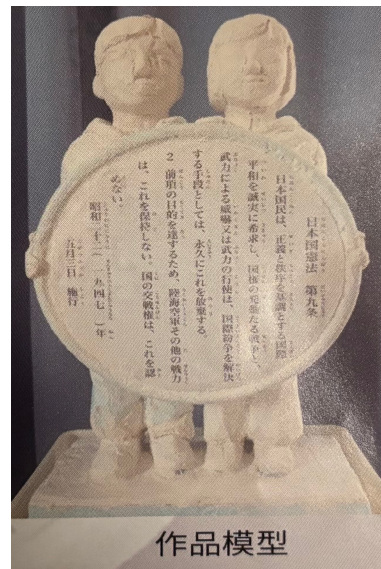
* 本体：桜影石（ピンクグレー）台座：赤影石

少年と少女が寄り添い、憲法 9 条を掲げる姿は、次世代が平和を守り継ぐ決意を表しています。円形の条文板は世界と命の循環を象徴し、その緑のオリーブは平和の象徴です。

●制作者 イクコクサカ（彫刻家）

仙台市出身。河北美術展・宮城県芸術祭で最高賞受賞。代表作に東北大学病院「救命救急と医療安全の碑」。病院・学校・施設・首都圏マンションアート・個人邸などに生命礼讃をテーマにした作品を多数設置。

河北美術展招待作家。公社）宮城県芸術協会会員。



戦後 80 年の節目に、仙台の地に憲法 9 条の碑を！！この思いに賛同し、設置の実現に向けてご支援下さい。

金一万円以上ご寄付の方のお名前は彫刻銘板に記載させていただきます。

（ご寄付受付期間：2026 年 2 月 21 日（土）まで）

寄付金振込先；ゆうちょ銀行

* 記号番号：10310-7601081

* 口座名義：モウイシ シュクコ

建立者：舞石淑子

仙台市青葉区小松島 4 丁目 27-17

設置場所：社会福祉法人 宮城厚生福祉会
高齢者福祉施設 宮城野の里

仙台市宮城野区田子富里 223

022-388-8777

編集後記

編集作業も少し慣れてきました。それは、今回は情報が少なめだったのもあります。集会、学習会の報告や感想・意見も欲しいですね。高市政権が動き始めたが、物価高の問題や急速な右への切り返しなど許せないことが多くあります。戦後 80 年戦争への参画を引き留めてきたのは憲法 9 条を軸にした平和憲法だからです。これはとても当たり前であり、とても大切なことです。（事務局；阿部 比佐久）

